

富良野都市計画第一種市街地再開発事業の変更（富良野市決定）

都市計画東4条街区地区第一種市街地再開発事業を次のように変更する。

名称		東4条街区地区 第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 1.7ha				
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	幅員	延長	備考
		都市計画道路	3・4・3 東5条通	18m	約 130m	整備済み
		市道	東3条	14.5m	約 20m	整備済み
		市道	南4丁目2	14.5m	約 170m	整備予定
		市道	東3条仲通1	6m	約 100m	整備予定
		市道	東4条1	8m～ 14.5m	約 100m	整備予定
		市道	東4条仲通2	6m	約 20m	整備予定
		市道	東5条仲通2	6m	約 110m	整備予定
		市道	南3丁目1	14.5m	約 60m	整備済み
	下水道		(公共下水道整備済み)			
その他の公共施設						
建築物の整備に関する計画	街区番号	建築物			主要用途	
		建築面積		延べ面積		
	1	860 m ² ～ 1,400 m ²		1,600 m ² ～ 3,000 m ²	店舗 住宅	
	2	1,700 m ² ～ 2,700 m ²		3,100 m ² ～ 5,800 m ²	住宅 店舗 福祉施設	
3	570 m ² ～ 1,200 m ²		1,500 m ² ～ 2,600 m ²	住宅 店舗 医療・福祉施設		
建築敷地の整備に関する事項	街区	建築敷地面積		整備計画		
	1	約 2,400 m ²		駐車場、オープンスペースを適切に確保する。		
	2	約 5,300 m ²				
	3	約 3,100 m ²				
合計	約 10,800 m ²					

「施行区域及び街区の配置は計画図表示のとおり」

理由

本地区では、富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地における都市機能の回復、回遊性の向上及びまちなか居住の推進を目的として、第一種市街地再開発事業を施行するものであり、事業内容の変更に伴い都市計画を変更する。